



もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の誓固・鬼係・燵手の法被の色をイメージしたものです。

■新たな動き

●地域活性化の動き

小鳥居小路のまちづくりとして、平成 24 年から門前六町まちづくり協議会ならびに小鳥居小路溝尻水路部会にて話し合いを重ね、さらに平成 26 年からは、小鳥居小路の住民の皆さんを交えて、小鳥居小路の魅力づくりをテーマにワークショップを開催してきました。

その過程で、①小鳥居小路の魅力とは何か、②魅力を活かすためには何をやる必要があるのか。について課題が出され、その一つとして施設整備、ここでは道路の再整備や、平安時代から継承されてきている水路の覚醒があげられてきました。一方、施設整備はされたが、いっこうに活用されないでは費用投下の効果がのぞめません。そこで、ワークショップの中で、活用面についての意見も出てきています。太宰府館や「^{こまちえびす}小町恵比須通り」沿いにある公園など既存施設活用に関する意見や、小鳥居小路沿いの空き店舗の活性化などの意見も出されていました。具体化するには、通り沿いの方々の活動が必要になりますので、行政主導というよりは、官民協働による取組といえるでしょう。

現在、溝尻から幸ノ元井堰跡までの道路・散策路、そして水路整備が終了しつつあることから、小鳥居小路溝尻水路部会の役割が終了したとして今年度をもって「結び」と

したいということになりました。そのような流れの中で、小鳥居小路沿いの方々が中心となって新たな活動が芽生えようとしています。これまで、事務局主導型で協議会・部会を運営してきましたが、小鳥居小路のまちづくりを考えることを主目的として、地域住民の方々が自ら「活性化」への取組みを始めようとしています。

その内容は、大きくは3つ程あげられます。一つは平成 28 年度から開始される「歴史的市街地の修景推進事業」、いわば戦後（昭和後期）から平成にかけて建築された建物で、通りに面した箇所^{はたご}の歴史的風情を高める修景補助事業が始まります。この制度では、今のところ旅籠など開放的な建物が多くを占める参道の基準が定められています。町屋の意匠で構成される小鳥居小路の歴史的建造物とは意匠の考え方が異なっていますので、この補助制度を活用するための基準づくりが必要となります。二つ目は、小鳥居小路沿いに4ないしは5棟ほどある空き店舗の活用をどうするのかといった現代的課題。三つ目として活性化のための具体的な活動内容の検討などがあります。

既に、活性化のための活動に関する話し合いが、坂本から幸府の方々が集まり進められており、これらの方々の中から門前六町の方々に限って部会の立ち上げが動き始めています。平成 28 年度当初の総会では、新部会立ち上げのメンバーが明らかとなり、新たな部会活動が開始される予定です。

●歴史的建造物の活用

門前六町には、江戸後期から昭和前期の歴史的建造物が 35 棟ほどあり、1 割強の 4 棟が修理され、新たな姿として幸府宿の姿に歴史的風格を与えています。



■甘木屋



■新たな動きの芽生え（話し合い風景）



■古香書屋（古香庵）

もちろん、元からある歴史的建造物は、太宰府の個性を形づくる上で欠くことができない

建造物で、今後も継続的に宰府宿の歴史的風格を与え続けていっていただきたいと思います。

活用の前に修理ということになりますが、現在、太宰府市は国土交通省の補助制度を活用し、「歴史的風致形成建造物保存修理事業」を立ち上げ、歴史的建造物の保存修理に取り組んでいます。先に記した35棟ほどを、保存修理の対象建築物としています。これまで修理された建築物は、第1回だざいふ景観大賞を受賞した甘木屋や、特別賞を受賞した小田家住宅、さらには明治維新の際活躍した三条実美が屋号を送ったとされる古香書屋（古香庵）などがあります。これらの建築物には、指定プレートをお渡しし、建物への掲示ないしは楯として飾っていただいています。一度ご覧になってください。

修理をされた甘木屋の風情は、大正期の甘木屋を思い描くには十分な姿を持ち、建物全体が「甘木屋」の看板のように凛とした姿を持っています。また、参道や小鳥居小路にある古い建築物を活用したお店の情報も伝わってきます。どこにもない個性を活かした、いわば文化遺産を活かしたまちづくりの一つの活動が動き始めている、そのような印象を昨今、目にするようになってきました。

今後もこれらの取組みを平成34年度までを期限として取り組んでいきますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

■今後の動き

●歴史的風情をつくりだすための助成開始

平成28年度から、「歴史的市街地の修景推進事業」を開始します。門前協議会参道部会にて話し合いをしていただき策定した修景助成基準を根拠に、通り沿いの方々の歴史的風情創出に対して補助を行っていきます。現在のところ参道沿いの方々のみが対象となっていますが、小鳥居小路や新町など関係する通りが宰府宿にはありますので、必

要に応じて通りの特性を表現できるよう随時、修景助成基準を関係者で話し合いながら作成していきます。

●拡がる歴史的まちづくり



■参詣者で賑わう参道



■参詣者の回遊性が見られない小鳥居小路

年間820万人を超えた太宰府への来訪者ですが、まだまだ太宰府天満宮大駐車場から天満宮までの道のり（参道）だけに留まっているのが現状です。太宰府の個性は天満宮や九州国立博物館だけではありません。たくさんの太宰府の個性が集まって「太宰府（大宰府）」は形づくられています。太宰府の中にある宝を活かして回遊性を創り出し、広がりのある活用を実現したいものです。

このためにも、行政のみの取組みでは不十分です。官民一体となった取組へとつながっていくよう、皆でできることを持ち寄る活動へと広がっていただけることを願って、一つひとつの活動を大切にしていきたいと思います。

もんぜんろくちょう おしらせ5号

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会
【事務局 太宰府市建設経済部都市計画課 景観・歴史のまち推進係】
発行日 平成28年3月31日